

令和 2 年度 第二回杉並区防災会議 会議記録

会議名	令和 2 年度第二回杉並区防災会議
日時	令和 2 年 1 2 月 8 日（火）午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 4 0 分
記録作成年月日	令和 2 年 1 2 月 2 2 日（火）
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並会館 孔雀の間
委員	<p>会長：田中区長 委員：宇賀神副区長、吉田副区長、くすやま区議、吉田区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、東京都建設局第三建設事務所長、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所長（代理）、警視庁第四方面本部長（代理）、警視庁杉並警察署長（代理）、警視庁高井戸警察署長（代理）、警視庁荻窪警察署長（代理）、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第 1 普通科連隊第 4 中隊長、日本郵政株式会社杉並郵便局長（代理）、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、東日本電信電話株式会社東京北支店長（代理）、東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長（代理）、東京ガス(株)西部導管事業部長、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長（代理）、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会副会長、常葉大学大学院環境防災研究科教授、宇都宮大学教育学部学校教育分野教授</p>
事務局	危機管理室長、防災課長、ごみ減量対策課長、都市企画担当課長
配付資料	<p><議題 1 > 資料 1 - 1 杉並区地域防災計画【震災編】（令和 3 年修正）（案）概要 資料 1 - 2 杉並区地域防災計画【風水害編】（令和 3 年修正）（案）概要 資料 2 杉並区地域防災計画（令和 3 年修正）修正方針 資料 3 杉並区地域防災計画修正方針（案）に対する防災会議委員等の意見の概要と区の回答 資料 4 - 1 杉並区地域防災計画（令和 3 年修正）【震災編】主要修正項目及び具体的な記載（新旧） 資料 4 - 2 杉並区地域防災計画（令和 3 年修正）【風水害編】主要修正項目及び具体的な記載（新旧）</p> <p><議題 2 > 資料 1 （災害廃棄物処理計画）区民等の意見の概要と区の考え方 資料 2 杉並区災害廃棄物処理計画【概要版】</p>

	<p><その他> ○杉並区防災会議委員名簿 ○杉並区防災会議席次</p>
会議次第	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 新任委員紹介 4 議題 <議題 1 > 杉並区地域防災計画（令和 3 年修正）（案）の策定について <議題 2 > 杉並区災害廃棄物処理計画の策定について（報告） 5 その他</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和2年度第2回杉並区防災会議を始めさせていただきます。事務局の杉並区危機管理室長の井上でございます。本日は、司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、会議中のマスクの着用、それから入り口での検温、手指の消毒などのご協力をいただきましてありがとうございます。</p> <p>発言の際は、マイクをご使用いただきますが、使用ごとに職員が消毒させていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、防災会議の委員につきましては、委員数は33名でございます。昨年度の3月の防災会議以降、新規及び更新の併せて13名の方が新たに委嘱されております。また、本日は、代理を含め30名の委員にご出席いただいております。会議は有効に成立してございます。</p> <p>傍聴の申し出につきましては、1名の方から申し出を受けておりますので、当会議の運営規定第8条の規定に基づき、許可することといたしますので、ご了解のほう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、運営規定第4条の規定に基づき、議事録作成のため、議事内容やご発言等を録音させていただいておりますので、ご了解願います。</p> <p>それでは、まず初めに、当防災会議の会長である杉並区長、田中良よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>区長の田中良でございます。本日は、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。防災会議の会長といたしまして、開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。</p> <p>ご案内のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症が全国的に再拡大をしております。杉並区でも感染者数が拡大する傾向にありまして、区民生活はもとより、区の医療体制にも大きな影響を及ぼしている状況でございます。この防災会議の開催に関しても、熟考したところでございます。しかし、防災会議は、区の防災に関する指針や防災・減災対策を審議する大変重要な会議でございます。また、私自身、区が実施する様々な会議やイベントにつきましては、安易に中止するようなことはせずに、検温、消毒などの感染拡大防止対策や規模の調整などを行った上で、これまで同様実施するべきであると考えておりました。そのように指示をしてきております。また、そういうようなことから、本日は新型コロナウイルス感染症への対策を万全に実施することを前提に開催させていただきましたことを冒頭に報告させていただきたいと思っております。</p> <p>少し補足をいたしますと、ホームページに掲載をされております区内の感染者数でございますけれども、1週間ごとの累計で言いますと、3週間前がピークで、2週間前は3週間前より少し低くなって、そして直近の1週間は、更に低くなってきたというような状況でございます。気を緩めずに、可能なことを身近できちんとやるということが必要だと思っております。</p> <p>ただ、目に見えないものですから、なかなかはっきりとは言えないわけですが、昨日も都庁へ行きまして、区長会役員会と知事、また、東京都の幹部との意見交換の会がございましたけれども、3密対策ということでこれまで言われてきたものは一定程度、功を奏してきた。つまり、3</p>

密対策というのは、基本的に飛沫感染の防止だというふうに思うのですね。ところが、実際にある人の説ですが、インフルエンザは拡大期に本当は突入しているが、感染者は増えていないという報告を受けています。四季が全く逆転しているオーストラリアでも、インフルエンザは全く蔓延しなかったという報告を受けています。ですから、もしこの調子でいくとなると、インフルエンザは、マスクや手指の消毒をしているということで感染が抑止されているということは、コロナウイルス感染症も含め、飛沫感染が抑止されているということが言えるのではないかと思います。とすると、それで拡大しているというのは、もう、経路が捕捉できないぐらいに市中に蔓延してしまっているということが一つあります。

それからもう一つは、やはり接触感染というところが、意外に見落とされているのではないかと思います。これは詳しく説明すると時間が足りないので割愛いたしますけれども、接触感染の抑止対策、啓発に、もう少し絞って力を入れていったらいいのではないかと。東京都がやっていることはどうもピントがずれているように私は思うのでして、飲食店の時短要請もまた実施しましたが、40万円の協力金についてですが、これはやはり50人とか100人とかの規模の、中規模の飲食店、つまり雇用を抱えている飲食店に対しては、全く何の効果もない。むしろ家族経営で、5席とか10席とかという小規模のお店は、逆にコロナ太りなどというお店もないわけではないと思います。ですから、どういう効果を狙ってやっているのか、不明なところはあるのですが、杉並区は杉並区で、一番現場を思っている基礎自治体として、やはり適切な対応を効率よくやっていくということで、これからも進めていきたいと思っております。

さて、本日は、杉並区地域防災計画（令和3年修正案）の策定についてのご審議をお願いするものでございます。この地域防災計画は、震災編は平成27年に、風水害編は令和元年に修正を行っております。区の地震被害シミュレーションから明らかとなった課題などに対して、的確かつ適切に対応していくため、修正を行うものでございます。特に3日間を乗り切れる体制の構築、地域性を考慮した共助な仕組みの構築、この2点がポイントでございます。

まずは、その3日間を乗り切れる体制の整備でございますけれども、首都直下地震が発生しますと、交通網や物流が寸断されて一時的に都市機能が麻痺するということが想定されますが、その結果、現在の対策の前提である東京都が搬送してくる予定の発災後2日目、3日目分の食料などが届かないと。あるいは、発送が遅れるというようなリスクがあるのではないかと。そのため、本修正案では、被災者約11万人分の3日分の食料について、区内備蓄を計画化して、区が孤立しても3日間乗り切れる体制を構築してまいりたいというふうに思います。

次に、地域性を考慮した共助の仕組みの構築であります。地震被害シミュレーションでは、発災後、区内でも被害状況に大きな違いが生ずる結果が出ております。特に、被害が大きい地域の震災救援所では、避難者を収容し切れないという事態も想定されるわけですが、そのため、被害の小さい地域が大きい地域を支援する地域性を考慮した共助の仕組みを構築するように、所管に指示をして参りました。今般は、そのような項目を計画化するということでございます。

	<p>地震被害シミュレーションというのは、皆さんも目にされたことはあると思います。また、区のホームページでも常時見ることができます。これを見ますと、やはり先人の取組として、区画整理事業をしっかりとやり遂げた、内田秀五郎という人がいましたけれど、旧井荻村のまちづくりは、非常に防災力があると、強いということがはっきり出ているわけです。ですから、木造密集地域などがあるところが一番リスクの高い地域とされるわけですが、リスクの低いところ、恐らく乗り切れるだろうと、耐えられるだろうという地域の方々が、区内の被災したところをしっかりとサポートする、区内の共助の仕組み、これは非常に大事になってくるのではないかと。こういう課題意識で進めていることとさせていただきます。</p> <p>それで、本日、お諮りをいたします計画は、今後の区の防災・減災対策の方針を示す礎となる計画であります。着実に一步を進め、常に危機感とスピード感を持って施策を推進することで、杉並の防災対策全般の底上げを図ってまいりたいと考えております。併せて杉並区災害廃棄物処理計画の策定について、区民の皆様や防災会議委員の皆様のご意見を踏まえまして、計画を策定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>結びになりますが、皆様からは、大所高所な視点からご助言をいただき、よりこの計画が実効性のある計画になるように、ご審議をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、会議のほうを進めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、事前送付しておりました名簿に誤りがございました。おわびして訂正のほう申し上げます。</p> <p>訂正したものにつきましては、席上に配付しておりますので、恐れ入りますがこちらに差し替えのほうをお願いいたします。</p> <p>さて、冒頭にもご案内をいたしました、13名の方が新たに委嘱されておりますので、席上配付しておりますお手元の資料、防災会議委員名簿に基づき、新委員の氏名のご紹介をさせていただきます。氏名の前の新規委員の欄に丸が付してある委員が新規職員、更新の方は更が記載されているということとさせていただきます。</p> <p>順次、氏名を申し上げますので、ご起立のほうをお願い申し上げます。</p> <p>それでは、まず、1人目は、杉並区教育長の白石委員ですけれども、本日は欠席ということになっております。</p> <p>続きまして、杉並区議会、くすやま委員でございます。</p>
<p>くすやま委員</p> <p>危機管理室長</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>各委員の紹介（以下省略）</p> <p>それから、東京都トラック協会杉並支部長、大高委員でございますが、こちらも本日は欠席となっております。</p>
<p>重川委員</p>	<p>それからまた、本日、学識経験者の委員お二人につきましては、令和2年12月末で委員の任期が満了いたしますが、引き続き2年間委員をお引き受けいただくことになりました。今後とも、重川教授、長谷川教授におかれましては、専門的な知見からのご助言をいただければと存じますので、一言ずつ、ご挨拶のほう、お願いいたします。</p> <p>ご紹介いただきました常葉大学、重川と申します。引き続きよろしくお願い申し上げます。</p> <p>冒頭、区長さんがおっしゃったとおり、今回のコロナウイルス感染症と</p>

<p>長谷川委員</p>	<p>というのは、ある意味自分で考え、自分を守るということをみんながやるようになった。コロナウイルス感染症に感染することもそうなのですからけれども、災害時、自分のことは自分で考えて自分を守ると。そういう意味では、防災の原点をもう一度見詰め直す機会として捉えたいなというふうに思っております。</p> <p>引き続き、よろしくお願いいたします。</p> <p>今、ご紹介いただきました宇都宮大学教育学部の長谷川と申します。また、委員をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>昨年の12月から今年の9月まで、在外研究でイギリスのほうに行っておりまして、その間はなかなかこちらのほうに伺えず、失礼いたしました。皆様方、ありがとうございました。</p> <p>テーマとしては、シティズンシップ教育ということで、市民としてどのように社会で活躍していくかということや学校などでどのように教えるかということやテーマで行ったのですけれども、皆さんご存じのとおり、ヨーロッパのほうはかなりひどい状態になりまして、3月24日にロックダウンということで、かなり厳しい生活を送ってまいりました。</p> <p>12月に在外に行く前は、直前まで今年の台風の関係で、大学から学生とともに鹿沼や佐野のほうに、鹿沼、佐野、栃木、宇都宮、そこら辺を回っていて直前まで行っておりまして、また行ってから、コロナウイルス感染症もやはり災害ですので、こういうところをしっかりと勉強してこいということなのかなと思って、感じたりしてまいりました。</p> <p>ただ、非常に日本と違うのは、今、重川先生がおっしゃったのですが、日本のほうがそれぞれ考えて行動されているのかなと感じております。やはりヨーロッパのほうですと、こういうことに関して国が言うことは絶対、法律で罰金もあって、とにかく守りなさいということで、自分でももちろん考えるという部分もあるのですけれども、そういった強制力もなく、この状況で抑えられているという日本の方々、すごいなと思ったりしております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>また、在外で学んだことがこちらでも少し生かせたらなと思っておりますので、また、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。引き続き、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の議題は二つございまして、まず議題1が「杉並区地域防災計画（令和3年修正）（案）の策定について」、それから議題2として「杉並区災害廃棄物処理計画の策定について（報告）」となっております。</p> <p>それでは、議題1につきまして、事務局のほうからご説明をさせていただきます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>事務局の防災課長の近藤でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。</p> <p>私のほうからは、杉並区地域防災計画（令和3年修正）（案）の策定につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。</p> <p>説明に入る前に、資料の確認をさせていただければと思います。</p> <p>まず、＜議題1＞のかがみ文でございます。</p> <p>続きまして、資料1-1、杉並区地域防災計画【震災編】（令和3年修正）（案）の概要でございます。</p>

続きまして、資料1-2、同じく杉並区地域防災計画【風水害編】、こちら（令和3年修正）（案）の概要でございます。

続きまして、資料2、杉並区地域防災計画【震災編】【風水害編】（令和3年修正）修正方針。

それから資料3、杉並区地域防災計画修正方針（案）に対する防災会議委員等の意見の概要と区の回答。

次に、資料4-1及び4-2でございますが、【震災編】及び【風水害編】の主要修正項目及び具体的な記載の新旧対照表でございます。

また、席上にご配付をさせていただいております茶封筒でございますが、この中に防災会議委員様用の意見照会として、改正の全編が入りましたCDを1枚入れさせていただいております。そのほか、依頼文、それから各チェックリスト、手引き、意見回答票を同封させていただいております。お手数をおかけしますが、ご確認の上、1月22日を予定してございますが、この日までにご意見があれば頂戴をできればというふうに考えておるところでございます。

資料不足等はございませんでしょうか。

（あり）

大変失礼しました。

それでは、説明に入らせていただければと思います。

まず、議題1、資料かがみ文をご覧くださいければと思います。

冒頭、会長からもございましたとおり、こちらは令和2年8月に開催された防災会議で決定を受けた修正方針に基づきまして、地震被害シミュレーションなどから明らかとなった課題など、法の改正、都計画との整合、こちらを図った上で修正を行うものでございます。

資料の表面、下段です。2計画（案）の（2）主な変更点、こちらをご覧くださいければと思います。

修正方針につきましては、大きく1番目として、「3日間を乗り切れる体制」の構築。②「地域性を考慮した共助の仕組み」の構築。③「新型コロナウイルス感染症対策の強化」。④「平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風等の対応等の具体化」。こちらを掲げてございます。

その下でございますが、減災目標につきましては、震災編につきまして、これまで減災目標を具体的取組に一部修正を行った上で、通電火災の発生の抑止、こちらを追加するとともに、災害関連死関連の項目、こちらを追加を行ったものでございます。

また、風水害編には、これまで減災目標、こちらを定めてございませんでしたが、年々激しさを増す降雨の状況、こちらなどに鑑みまして、改めて新設をするものでございます。

裏面をご覧くださいければと思います。

こちらが、計画の構成の変更でございます。地域防災計画、こちらはこれまで、震災編・風水害編それから資料集といった構成でございましたが、震災編・風水害編それぞれの冒頭に区の面積であるとか、地勢であるとか、人口であるとか、双方の編で共通する部分が多くございました。また、内容では、主に予防・応急・復旧といった視点からまとめてございましたが、発災前後での区分、こちらのほうがより適当であって、発災後の対応を迅速にすることに鑑みまして、資料掲載のとおり震災編、風水害編の冒頭部分を総則・予防対策として一つにまとめた上で、震災編、風水害

編の応急・復旧対策、として取りまとめてございます。

なお、当該部分と一番後ろにございますとおり、発災直後の対応につきまして、別途、対応のフロー化、こちらを進めてまいります。これは、発災直後、この地域防災計画を改めて見ながら対応するというのではなくて、必要な対応をチェックしながら応急対策を瞬時に進められるよう、まとめるものでございまして、次回の防災会議でお示しできるよう準備を進めてまいります。

次に、下段でございます。今後のスケジュールでございますが、記載のとおり、本日、杉並区防災会議で案の決定を受けた後、区民意見提出手続、こちらを経た上で所要の修正を行いまして、改めて3月に開催予定の杉並区防災会議にお諮りし、決定を受ける流れでございます。

それでは、修正の概要でございますが、まず、資料1-1、【震災編】（令和3年修正）（案）の左側をご覧くださいと思います。

こちらが、震災編の減災目標でございます。先ほど、ご説明申し上げたとおり、2の（5）に通電火災の発生の抑止を、3番に災害関連死の関連の目標を設定するほか、これまでの目標を整備し、所要の追記を行うものでございます。

右側をご覧くださいと思います。

計画の主な修正概要でございますが、先ほどご説明申し上げた「3日間を乗り切れる体制」の構築、「地域性を考慮した共助の仕組み」の構築、「新型コロナウイルス感染症対策等の強化」について、それぞれ計画に規定を行ってまいります。

この中のポイントでございますが、まず、「3日間を乗り切れる体制」の構築として、①避難者11万人分の3日分の食料の区内備蓄でございます。これまでもご説明申し上げて参りましたが、発災後3日間の食料の備蓄につきましては、これまで最初の1日分を区が備蓄し、2日目、3日目以降は東京都が搬送するといったこととなっております。一方、東日本大震災のとき、都内の震度5強から5弱の揺れでありながら、交通機関の麻痺などにより大渋滞が発生いたしまして、ほぼ1日収束をしなかったといった実績がございます。首都直下地震が発生いたしますと、区内の想定震度は6強から6弱、建物の倒壊等が発生し、道路が寸断され、さらにひどい渋滞となることが想定されるところでございます。また、震度6弱が発生いたしますと、発令される環状7号線の内側への交通流入規制、これなどによりまして、区内には大渋滞が発生するといった恐れもございます。その結果、予定していた食料が届かない。こういった区の防災対策のほうを根本から覆す事態が発生するリスクもございます。そうした場合でも大丈夫なよう区内に避難者3日分の食料備蓄を進めるものでございます。

また、②では、その受け皿となる災害備蓄倉庫につきまして、旧井草中継所跡地を活用して、「（仮称）井草防災拠点」こちらの整備を進めてまいります。

次に、「地域性を考慮した共助の仕組み」でございますが、地震被害シミュレーション、こちらでは東京湾北部を震源地とする地震が発生した場合、区で発生する被害につきましては、東側が大きく、西側が比較的小さい。こういう状況であるとの結果が出てございます。一方、現在の震災救援所のシステムは、震度5強の地震が発生した場合、65箇所ございます

震災救援所が一斉に立ち上がるものでございます。当然、それぞれの地域の被害状況に応じて、避難者数が変動いたしまして、避難者を収容し切れない震災救援所もあれば、避難者がほとんどいない震災救援所、こういったようなことも想定できるところでございます。

そのために、⑤の避難者の収容力に余裕がある地域において、避難者を受け入れる仕組みの構築、これらを進めてまいるところでございます。

また、④にございますとおり、補助代替施設の活用方法の確立、また、⑥にございますとおり、震災救援所と補助代替施設の連携、応急対策を行う仕組みづくり、こちらを進めてまいるところでございます。

次に、新型コロナウイルス関連、下段にございますが、現在、震災救援所の運営マニュアルや衛生関連物品、こちらの充実を行ってきてございまして、これらを計画に盛り込むものでございます。

裏面に移っていただいて、地震被害シミュレーション結果を踏まえた対策の具体化でございます。

まず⑨、こちら、「買い物や片付けなどで日頃の暮らしの中でできる災害の備え」、「家庭内循環備蓄方式での食料備蓄」、これに沿ってでございますが、こちらを改めて計画の中に追加をいたしまして、周知を図ってまいるところでございます。

さらには、先ほど減災目標の中で追記をいたしました通電火災、こちらの抑制を図るために、現在杉並区で行ってございます感震ブレーカーの取組、こちらを計画化するものでございます。

続きまして、杉並区業務継続計画（震災編）、杉並区災害時受援・支援計画の反映、こちらにも新規項目でございまして、先ほどご紹介申し上げました「（仮称）井草防災拠点」、こちらを災害拠点倉庫、地域内輸送拠点、重機保管場所、本庁代替施設、応援職員の活動拠点、こういった形で機能を持たせて活用してまいります。

さらには、⑫でございますが、昨年度、策定をいたしました災害時受援・支援計画、こちらの反映をいたしまして、人的支援の効果的な受入れ、それから、物的にもスムーズに受け入れるそういう対策につなげていけるという体制を整えるものでございます。

続きまして、災害廃棄物の適正な処理体制でございますが、災害廃棄物全般におきまして、特別区、清掃一部事務組合、国、都との相互協力体制の下、共同処理を実施するものでございます。さらに、一次仮置場、さらには廃棄物の種別に応じた排出、分別方法、収集優先順位等を周知するというところで計画化を図っていくものでございます。

次でございますが、女性・外国人等への対策の強化ということでございまして、まずは、昨今、女性視点での防災対策というお話の中で、女性人材を登用できるよう、女性防災人材の育成を推進すると同時に、⑬でございますが、発災後は要配慮者となる、要支援者となる外国人に対しましても、多言語の対応防災ガイドブック、それから防災マップ等を通じて防災対策の普及啓発を図ってまいります。

次に、近年の地震の対応と経験の具体化でございますが、大阪北部地震で発生をいたしましたブロック塀、これの倒壊による事故、これらを受けまして、現在も杉並区でもそれを未然に防ぐための対策を進めておりますが、これを計画化するものでございます。

さらには、現在170ほどの協定を杉並区は締結してございますが、そ

それぞれの協定が有効に機能できるか、しっかりとそれぞれの協定について検証を行い、訓練につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、地震に強い防災まちづくりということで、下高井戸おおぞら公園、こちらは現状、一時避難地ということで運用してございますが、その一帯に整備することによりまして、現在指定を受けてございます明治大学と合わせて広域避難場所の指定を目指してまいります。

さらには、南海トラフの地震に関連いたしまして、情報の伝達体制、混乱防止措置等を構築するものでございます。

その他の防災体制の充実でございますが、区内宿泊施設との連携、それから、富士山が噴火した場合の降灰対策、さらには、指定管理者制度導入施設等に対する災害対応時の協定締結等々、新たに計画化を図るものでございます。

1 ページをおめくりいただければと思います。こちらが、次のページでございますが、杉並区地域防災計画【震災編】構成新旧対照表でございます。分かりにくくて大変恐縮でございますが、例えば、左ページ旧構成の中で、4段目でございます区民と地域防災力の向上、こちらのほうで申し上げますと、これまでは1節から5節の具体的な取組で、予防対策、応急対策、こちらがそれぞれ入ってございましたが、それが新構成になりますと、応急対策は新たな震災編、応急復旧対策、予防対策につきましては、右側のページ右の列6段目でございますが、こちらに入る形で編成し直す予定でございます。

続きまして、資料1-2をご覧ください。こちらが、【風水害編】の概要でございます。

まず、左側のページには、新設する減災目標を記載してございまして、これは全て新規の項目でございます。

右側にお移りください。こちらでは、まず、平成30年7月豪雨、これは西日本豪雨でございますが、これが昨年の東日本台風、台風19号などとの対応と経験の具体化として記載項目を掲げてございます。

それで、ここで大変恐縮でございますが、この説明に入る前に、この項目の表題の件につきまして1点おわびでございます。表題が平成30年豪雨、令和元年東日本台風等の対応と経験を具体化とございますが、少々分かりづらいというようなご指摘もございまして、後段部分につきまして、経験を踏まえた対応の具体化と修正をさせていただきたいと考えてございます。

また、同じ表題が計画内に複数ございますので、関連する表記につきましては、統一して同様に修正をさせていただきたいと考えてございます。申し訳ございません。

内容でございますが、まず、台風19号の折に顕著だった、いわゆる情報の発信・伝達というところの中に、水害応急対策室に大きな台風が来ますと、たくさんの問合せ、こういったものがまいります。それに対する対策といたしまして、窓口業務に精通した職員の優先活用、それからチャットボットなどの活用、これらを検討してまいります。

②でございますが、避難所が空白地、これは上高井戸の地域にございます高井戸第三小学校を新たに避難所に追加すると同時に、台風19号の折に、もう超満員となってしまった避難所が二つございまして、一つは久我山会館、一つは杉並会館、こちらでございますが、こちらではどうしても

学校という施設ではございませんので、改めてこれらのランチバックアップの施設として桃井第一小学校、高井戸第二小学校を指定するものでございます。

④をご覧くださいければと思います。こちらは、り災証明の発行でございます。これは今、全国的に「自己判定方式」、簡便な方法でり災証明の発行を目指すものでございますが、これらの導入の検討を進めてまいります。

⑤でございます。台風19号の折は、区のホームページがダウンしかけたということがございます。これはそもそも、サーバーの問題というところも若干ございますが、東京都のセキュリティーサーバー、この辺りの影響もあるのではないかとというふうに言われてございます。そういった中で今後、さらに大きな台風が来た場合に同様の事態となることを防ぐために、キャッシュサイト、こちらを活用するなどの緊急時のアクセス集中への対策を実施してまいります。こちらにつきましては、ヤフーと協定締結を結びまして、もう既に実施をしております。

裏面をご覧くださいければと思います。新型コロナウイルス感染症対策の強化、これは震災・風水害同様のことでございますが、風水害におきましては、⑦をご覧くださいければと思いますが、現行の避難所の取扱いにつきましては、その奥が学校でございまして、学校の復旧を考えたときに、これまでの水害の避難所というのは、体育館または一部の特別教室のみで避難者の受入れを行っていたというところがございます。これについて校舎を最大限、大きく活用することによりまして、密対策を行うと同時に、発熱等の症状がある避難者の専用スペースの設置、それから感染症対策に配慮した避難者の受付対策、避難所運営ルールの設定などを行ってまいります。

一番下でございますが、杉並区水害ハザードマップを踏まえた対策の具体化ということでございます。こちら、想定し得る最大の降雨、時間153ミリ24時間690ミリ雨が降った場合でも、杉並区内内のハザードにつきましましては、2メートルを超えるところというのはほとんどございません。そういった中で、むやみに雨の降っている中、危険な避難を仰ぐより、自宅の避難、2階への避難、これは在宅避難、垂直避難と呼んでございますが、こういった形で普及を行う。それに寄りがない場合、マンションの1階にお住まいの方、それから平家の方、こういった家の形状がそういった方につきましては、⑫にございますとおり、水平の避難、これを進めてまいります。

右側のページをご覧くださいければと思いますが、「防災事業の緊急総点検」これは、東京都が行ったものでございますが、この中の取組として、「東京マイ・タイムライン」さらには、東京都の管理河川の氾濫に関する減災協議会の取組、こちらにつきましても計画の中に一部取組を記載させていただく予定でございます。

次のページをご覧くださいければと思います。先ほどの震災編同様、構成の新旧対照表を掲載させていただいてございます。

資料2でございますが、こちらは修正方針ということで、8月の防災会議で決定をさせていただいたものでございます。

さらに資料3でございますが、地域防災計画修正方針に対する防災会議委員等の意見の概要と区の回答ということで、ご配付をさせていただいて

<p>危機管理室長</p>	<p>ございます。</p> <p>さらには、資料4-1、4-2には、こちらで今、ご紹介を申し上げました項目の具体的な新旧対照表を掲載させていただいているところでございます。</p> <p>雑駁でございますが、私からは以上でございます。</p> <p>それでは、今の議題1の説明につきまして、ご質問等ありましたら、挙手の上、ご発言のほうをお願いいたします。なお、発言の際は、所属とお名前をおっしゃっていただきまして、マイクをご使用してのご発言をお願いいたします。</p> <p>なお、マイクにつきましては、使用ごとに近くの職員にお渡しください。消毒させていただきますのでご協力のほど、よろしく願い申し上げます。</p>
<p>防災市民組織 連絡協議会副会長</p>	<p>それでは、どなたか、ご発言のある方はおりますでしょうか。</p> <p>槻木委員のほうからお願いします。</p> <p>市民組織連絡協議会の副会長の槻木と申します。よろしく願いします。</p> <p>コロナウイルス感染症対策の強化についてですが、私も旧杉並第四小学校の震災救援所に従事しているものでございます。杉並第四小学校以外のこと少し分からないものですから、各震災救援所のコロナウイルス感染症における災害対応に関する運営連絡会の役割の案についてどうなっているか、教えていただきたいと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>あと、昨年9月に台風10号によって千葉に大きな被害が出ました。また、10月には台風19号が来て、東日本全域に被害が出ました。その二つの台風の経験から考えましたが、区内の電柱はどれだけ風で倒れないかどうか、倒れた場合には、倒壊になったときにどんな対応ができるのかどうかをお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。</p> <p>座ったままで大変恐縮でございます。</p> <p>コロナ禍の対策の強化に関するお尋ねでございますけれども、各震災救援所、確かに当初は大変戸惑いもあったというふうに認識をしております。こういった中で、感染症対策マニュアル、こちらの策定を行ったり、新たな備蓄品、こちらを追加したりしていく中で積極的に感染対策、こちらを含めて運営を実施しなければならないというような意識が芽生えつつあるのかなと私どもでは認識しているところでございます。</p>
<p>東京電力パワーグリッド(株) 荻窪支社長代理</p>	<p>現段階で、先ほど冒頭会長からもお話がございましたとおり、コロナウイルス感染症の影響によりまして、訓練の延期、それから中止、こういったお話を聞きますが、一方で既にもう震災救援所のマニュアル化、これをしっかり図って訓練につなげているという救援所も多数ございますので、ぜひ、ご協力をよろしく願いをいたします。</p> <p>東京電力パワーグリッド荻窪支社の石坂でございます。よろしく願いいたします。今、ご質問の中に、台風のときの電柱の倒壊のお話というようなことがございました。電柱の所管は我々でございますので、東京電力パワーグリッドのほうから、お答えさせていただきたいと思います。</p> <p>今、電柱につきましては、風圧加重には一応基準が決められておりまして、何も遮るものがない地域に建てる場合と、あとはこういった街中に建てる場合、実は二つ基準がございまして、何も遮るところがない場合は、風速秒速40メートルの雨量に耐えるように設置しろというような基準に</p>

<p>危機管理室長</p> <p>吉田委員</p>	<p>なっております。</p> <p>街中は周囲に建物がありますので、そういった気象的に風速が出ても実際に電柱に当たる風は当然その周りに建物があるものですから、それ以上に、それほど大きくなならないということで、何もないところの半分程度の強度というようなことになっています。</p> <p>正確に計算どおりに40の半分20というわけではないのですが、そういったものを基準にして電柱を建てさせていただいております。</p> <p>この間も、昨年台風、特に最初のほうにあった15号のほうは、いわゆる風台風と言われておまして、強風によって千葉方面のほうに大きく被害が出て、そちらのほうにお住まいの方には、本当にご迷惑を大変おかけして、申し訳ございませんでした。ただ都区内については、実は電柱の倒壊というのはほとんど起きておりません。風の吹く状況がいろいろございますので、実際はそのような状況はなかったのですが、もし万が一倒壊したような場合は、もしかしたら、震災で、地震で倒れるというケースもあるかと思えますけれども、そういった場合は、やはり、まずは、基本的に電柱が倒れるようなケースになると、電線がショートし、いわゆる漏電という事例になるので、変電所からの送電を止めるので、辺り一帯停電は間違いなく停電すると思えます。そちらのほうは自動的にエリアを小さくするような仕組みが構築してありますので、ある程度事故の起きている回りのところまで、自動的に影響は小さくなるのですけれども、実際に倒れているところの復旧については、なかなか、そう簡単にはいかないというような形になります。</p> <p>ですので、現場に機動部隊をよこして実際倒れている電柱以外のところの電線を切り離すなり何なりして、送電をするということになります。倒れた電柱の周辺の復旧には、それなりに時間がかかる。実際、杉並区の場合は、トタンが飛んできて停電した事例もございましたが、風が収まらないと高所作業車を上げることができないのです。ですので、やはりある程度、台風がある程度通り過ぎて、風が収まるまで作業できないのです。そういった、実際そういうこともありましたし、電柱が倒壊するとやはり、復旧には相当時間がかかるというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。</p> <p>そこに例えば、運悪く避難所だとか、病院があった場合は東京都区内全体で優先順位というのは考えることになっているのですが、我々が所有しております電源車等で電気を供給するなりで応急復旧をするというような段取りになるかと思えます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ほかにかがでしょうか。</p> <p>では、吉田委員、お願いいたします。</p> <p>すみません。区議会の吉田です。よろしく申し上げます。</p> <p>何点かお伺いしたいと思います。</p> <p>まず、3日間を乗り切れる体制の構築ということなのですが、どれくらいの食料の備蓄を増やす計画なんでしょうか。また、増量した備蓄品というのは、先日の委員会の中で旧杉並中継所跡地のほか、各地域の災害備蓄倉庫に保管するとおっしゃっていたかと思うのですけれども、例えば備蓄の増量に対して、保管するためにどれくらいの広さ、どれくらいの面積が</p>
---------------------------	---

<p>防災課長</p>	<p>必要なのかとか、そのほか旧杉並中継所跡地以外の具体的な保管場所であるとか、その辺りを具体的に教えていただければと思います。</p> <p>3日間の乗り切れる体制ということの中で、増量分の食料につきましては、11万人かける3食の2日間、2日分ということで約66万食、こちらを増量する計画でございます。食料には様々なものがございまして、また一概には言えませんが、単純に平置きで考えますと、おおむね1日分を約33万食で1,200平米ぐらいの広さ、こちらが必要になると見込んでございます。実際には、棚等を設置してもう少し高さを使って備蓄をしまいたいというふうに考えてございます。</p> <p>保管場所につきましては、基本的に井草の中継所跡地、こちらを考えてございますが、渋滞のときでも被害が大きいと想定される地域、こちらに搬送する方法、これを考えるとともに、備蓄倉庫自体が被災して活用できなくなる、こういったようなことを防ぐために、広域避難場所や一時避難地内にある災害備蓄倉庫、こちらに一定量を備蓄をしまいたいというふうに事務局では考えているところでございます。具体的に申し上げますと、馬橋公園内に新たに敷設する高円寺北災害備蓄倉庫の拡大分、さらには和田第二災害備蓄倉庫、蚕糸の森公園の隣にある備蓄倉庫でございます。さらには、和田堀公園の中の松ノ木第二災害備蓄倉庫、こちらのほうに東側で必要とするような備蓄分の当面の備蓄を置いてまいりたいというふうに考えております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、区が孤立した場合、気になる点、やはり飲み水、飲料水なのですが、その点はどうなっているのでしょうか。東京都水道局のほうで、水道管の耐震化事業を進めているというふうに伺いました。この状況というのはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>上水に関しましては、今、東京都の水道局のほうで二つの対応を行っております。一つは、耐震継手管と呼ばれる耐震の水道管自体の耐震化でございます。もう一つは、区立小中学校等について、杉並区はここが避難所ですということで指定をしておりますので、その給水管の耐震化、これを実施しております。なお、これは全都のお話でございますが、先日、防災課長会議、23区の防災課長会議で当局から報告があったのですが、令和元年度までに中学校で98%、それから小学校につきましては令和4年度までに全て完了するという予定で今進んでおるところでございます。</p> <p>ちなみに、杉並区の状況でございますが、杉並区は65の震災救援所を持ってありますが、もう既に令和2年度末までにほとんどが終了いたしました。令和3年度終了予定が二つ、それから令和4年度終了予定が三つと、それ以外は今年度末までに耐震化工事するというところでございます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後にもう一点だけ。台風19号のときにもありましたが、交通機関が計画運休になった場合、水害対策の体制というのはどのようになるのでしょうか。また、今年の夏に九州のほうで特別警報が発令されました。もし杉並区で特別警報が発令された場合、区の対応というのはどのように計画されているのでしょうか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>まず、交通機関の計画運休につきましては、昨年の台風19号の折も初</p>

	<p>めて経験をさせていただいたところでございますが、災害対応要員の交代、これができないというようなところで、補充に影響が出るという状況でございます。ですので、あらかじめ体制を大きくとっておく。そもそも交代を前提として体制を取っておく必要があろうかと認識しておるところでございます。</p> <p>この地域防災計画の特別警報に関する基準でございますが、恐れ入ります。資料の4-2の5ページ目をご覧ください。こちらの上段に、別表を記載させていただいておりますが、左側の列でございます。早期注意報から入りまして、大雨・洪水注意報、それから警報に切り替える可能性の高い注意報、さらにはその上で大雨警報洪水警報、ここまでは杉並区もこれまで経験をしているところでございます。さらには、その上、土砂災害警戒情報、その上で大雨特別警報という5段階の状況となつてございまして、その中で真ん中の列が区の体制でございますが、情報連絡体制から入りまして、降り方状況によつた場合には警戒配備態勢、さらには右側の勤務時間外等におきましては、都市型災害対策緊急部隊で対応すると。一般的には、水防出動配備態勢、これで対応いたしまして、大雨特別警報が出た場合には水防非常配備態勢という形で対応を取つてまいりたいと考えてございます。</p> <p>避難勧告、避難指示につきましては、区が行うものでございますが、浸水想定区域、これを勘案いたしまして今後検討してまいりたいというふうに考えておるところです。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>あと、計画ということになりますので、交通機関が止まる前に職員を集めますので、そういった形で対応を取っているところでございます。</p> <p>それでは、ほかの委員はいかがでしょうか。</p> <p>では、鬼塚委員、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>陸上自衛隊 第1普通科連隊 第4中隊長</p>	<p>練馬に駐屯しています陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長の鬼塚と申します。ご質問させていただきます。</p> <p>まず、杉並区様の計画のご丁寧な提言をありがとうございました。大変分かりやすいものでした。</p> <p>3点ほど質問させていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、1点目に関しては、資料1-1、2、計画の主な修正概要の二つ目、二項目中段の「地域性を考慮した共助の仕組み」の構築とありますが、記載の内容が、もう少しイメージできるような内容を説明していただきたいというところ。あとは、この中の⑤避難者の収容力余裕がある地域によって、避難者を受け入れる仕組みを構築といったところをご説明していただきたいと思ひます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>⑤「地域性を考慮した共助の仕組み」の構築の⑤でございますけれども、簡単な、雑駁なイメージ的なお話で申し上げますと、杉並区の今、和田にお住まいの方が井草に皆さんで一斉に避難するようなイメージでございます。地震被害シミュレーション、こちらの結果からは、区内でも被害に濃淡が出る、これは先ほどもご案内を申し上げているところでございますが、具体的には、まず一つ目として、同じ地域の救援隊本隊、こちらの管轄区域の中で避難者を調整できるような仕組みを一つ構築しております。さらには、補助代替施設の活用方法を確立。これは先ほど、ご説明を申し上げた中身でございます。さらには、他地域の震災救援所への移送、</p>

<p>陸上自衛隊 第1普通科連隊 第4中隊長</p>	<p>こちらについてそれぞれ考えているところでございます。</p> <p>それで、避難者の収容力に余裕のある地域においてのくんだりでございますけれども、一つ課題がございまして、これは少し距離があるものですから、移送しなければならないということでございます。今事務局では、基本的に自力で避難して行っていただければなというふうに考えておりますが、例えば要配慮者であるとか、支援が必要な方であるとか、こういった方への移動が厳しい方も中にはいらっしゃいますので、車での移送も視野に入れ、そういったところを目指して、次の一手を考えてまいりたいところでございます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>2点目については、同じく資料1-1で、2、計画の主な修正概要の3項目、新型コロナウイルス感染症対策等の強化というところで。</p> <p>2021年、来年度の2月に、先日お話ししました区の震災救援所、もしくはそこに関わる人への防護服への着脱訓練といったところを現在、依頼されております。そういったところで、準備を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新たに備蓄をはじめた物資等を少し教えていただきたいと思っております。</p> <p>また、もしそこに、救援所に関わる方々の訓練等を実施されているのであれば、その実施状況について教えていただきたいと思っております。</p>
<p>防災課長</p>	<p>資料1-1では、なかなかそこまで詳細に書けていないのですが、資料1-2の裏面⑩をご覧くださいと思います。</p> <p>区では、これまでも、新型コロナウイルス感染症対策ということで、様々な備蓄品について備蓄を進めてきたところでございますが、具体的には、例えば、非接触式型の体温計でございますとか、ゴム手袋、次亜塩素酸の漂白剤、手指消毒剤、フェイスシールド、医療用ガウン、そのほか例えば、体調不良者で感染が確定していない人、その方を一時的に隔離させていただくというところの中で、補正予算を活用しましてプライベートルーム等を備蓄しているところでございます。</p> <p>訓練については、残念なことに、65の震災救援所の中でそれぞれ、また実施状況に差がございまして、積極的に行っている震災救援所につきましては、マニュアルの改訂も終え、それに基づいた訓練というのを実施しているところもございます。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況の中で、連絡会自体が、なかなか開けていないという震災救援所もございまして、おおむね半々ぐらいでございます。</p>
<p>陸上自衛隊 第1普通科連隊 第4中隊長</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>春の水ぎわ対策で経験しましたコロナ感染症対策、災害派遣についても、この経験を踏まえて2月の訓練を実施してまいりたいと思っております。</p> <p>最後、3点目であります。資料4-1で新規項目でありました旧杉並中継所、(仮称)について、以前どのように使われていたのかというところと、あとはキャパシティのことについて教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>旧中継所につきましては、過去に東京都が造ったプラスチック等の不燃ごみの圧縮施設として設置し、稼働して参りました。その後、都から区に移管をされたのですが、不燃ごみの減少、これらによりまして、平成21年3月末、これで閉鎖をしております。</p>

<p>陸上自衛隊 第1普通科連隊 第4中隊長 危機管理室長</p> <p>くすやま議員</p>	<p>敷地面積につきましては、8,919平米で、昨年度の段階で、東京都が負担付譲与ということで、この期間についてはごみの施設として取扱いで使ってくださいという条件の下、杉並区がそれを受領したわけですが、その条件が切れたために、区の災害の防災拠点、保管の用途として、今後活用してまいりたいという考えでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>くすやま議員</p>	<p>ほかに、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>くすやま委員、お願いいたします。</p> <p>区議会議員のくすやま美紀です。</p> <p>まず、お聞きしたいのが、感染予防対策物資の備蓄についてなんですけれども、先ほども少しご説明がありましたけれども、新たなフェイスシールドですとか、非接触式の電子体温計などといったものが追加されたということなんです。</p> <p>内閣府のほうで、6月10日に避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&Aというのが出しているようなのですが、その中でこういうものをそろえたらよろしいみたいなことが、品目を書いてあるのですが、その中で、それに基づいて今回追加されたものがあると思うのですが、段ボールベッドとかパーティションといったものがそこにあるのですが、今回、杉並区のほうでは、それらの備蓄はされないのでしょうか。まず、伺います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>段ボールベッド、それから間仕切りにつきましては、これまでも新型コロナウイルス感染症の感染の関係もございまして、検討を進めてまいったところでございます。一方で、段ボールベッドというのは、非常にかさばるものでございまして、例えば、1,000人を収容するために段ボールベッドを1,000個用意すると、教室が四つも五つもなくなってしまうと。そのため、なかなか導入は難しいということでございます。</p> <p>さらには、パーティションにつきましても、やはり保管をする場所というのがどこになるのかというところを検討しておりまして、今は、現状、災害備蓄倉庫の中に、学校防災倉庫の中に入っております段ボール間仕切りをうまく活用していただく。</p> <p>さらには、体調不良者については、プライベート用のテント、こういったようなものを活用していただくという前提で考えてまいりますが、今後、場所が取らないようなそういったものがあれば考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。</p>
<p>くすやま議員</p>	<p>段ボールベッドは飛沫を防ぎ、また床に付着したウイルスを避けて空気の流れをつくるので、感染拡大防止に有効というふうにされていると思います。またパーティションについては、ベッドに座ると顔が完全に隠れる、そういう高さにして飛沫を防ぐことで、感染を防ぐ効果があると思います。保管場所が課題ということだと思っておりますけれども、ぜひ、今後検討していただきたいというふうに要望しておきます。</p> <p>次に、女性・外国人等の要配慮者対策の強化ということですが、避難所ですとか、避難生活での女性の視点というのが、その視点に立った取組というのが本当に極めて重要な課題になってきていると思っております。現在の、現行の地域防災計画もこの女性の視点ということで、震災救</p>

	<p>援所の運営にあたって、女性の視点に配慮するだとか、女性専用スペースの確保ですとか、女性のリーダーの設置に努めるなど、記載があります。</p> <p>今回も、さらにこの女性の視点に立った対策を進めてほしいというふうに私も意見を出させていただきました。</p> <p>政府が今年5月に、災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～というものを発表して、七つの基本方針を明記したことを受けて、やはり区の防災計画にもその七つの基本方針をぜひ、計画に反映させてほしいと意見を出させていだいたところ、このガイドラインを考慮して、計画本編に反映させると回答をご記載していただいたことは大変心強いと思っています。</p> <p>そこで、具体的には、七つの基本方針を、どのように計画本編に反映させていこうと今、方針を持っていらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>すみません。手持ちの資料がないため、詳細なお答えができませんが、基本的には、我々が今考えているのは、震災救援所の運営に関わる人については、女性にまず参画をしてもらう。女性の意見を聞くのではなくて、女性に参画をしてもらう。さらには、運営の中でも、プライベートに配慮した運営を行うと。こういうようなことを考えて、この旨の記載をさせていただいております。</p> <p>あとは、七つの視点につきましては、そこを踏まえて、考えてはまいりたいところでございます。</p>
<p>くすやま議員</p>	<p>ぜひ、よろしくお願ひします。具体的な計画本編を作る際にも、ぜひ、防災課の職員の方々が中心になってお作りになるのかと思うのですけれども、ぜひそういった作業を進める上でも、女性職員の方をぜひ、男性と女性と半々ぐらいの割合で、作業をしていただきたいなというふうに思います。また、国のほうで避難所の生活環境の改善等、様々な課題を持っているということで、何かチェックシートで、インターネットでチェックできるようになっているというようなものがありますので、ぜひこうした活用もお願いしたいと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>それから、最後に、ほかの自治体のほうでは、女性視点からの防災対策のすすめというようなパンフレットを出している自治体もあるようですので、ぜひ杉並区としても、こうした女性の視点を取り入れた防災対策や避難所運営の取組というパンフレットなどもぜひ作成して、区民全体の中にそうした啓発を進めていただきたいと思うのですけれども、その辺りのことをお答えいただけたらと思います。</p> <p>まず、冒頭に、私は防災課長2年目なのですが、2年目になって女性の職員が増えました。その中で、委員がおっしゃられる女性の視点というのは重要というふうに当然考えてございまして、様々な視点で普及啓発には努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>危機管理室長</p> <p>杉並区 防災市民組織</p>	<p>あと、計画の改訂で半々でというところについては、そこまで厳しくなくても、きちんと女性の視点が入れば、問題はないと思っていますところでございます。</p> <p>それでは、先に田中委員からまず手が挙がりましたので、田中委員からお願いします。</p> <p>杉並防災市民組織の田中でございます。二つほどお尋ねしたいのですが、一つは、今この全体の報告から事前に資料を頂いた中で、この計画が</p>

<p>連絡協議会理事</p>	<p>定期的に行われるのかなという点。 というのは、この計画の中で、幾つか確認できるのが、近年の風水害の被害を見て急遽この修正というのがあるのですね。その中で、今後どのように今回提出される案が、またさらに定期的に見直していかなければならない部分があるのかなということと、もう一つ、私は杉七小学校の震災救援所を担当しているのですが、近くに文大杉並があるのですね。この周辺の町会の皆さんから、ここの学校は救援所に使えないのですかねというような質問があったので、私答えることができなかつたので、この辺のお考えがあったら確認して帰りたいなと思っておりますので、その2点をお願いします。</p>
<p>防災課長</p>	<p>まず、1点目の計画の改定の周期といいましょうか、時期でございますけれども、実は、これまでも地域防災計画については、短い間隔で計画の改定をしてきたり、あと大きな災害が起きたり、関連する法律が変わったりというところで、そういう様々な時点を捉まえて改定してきたものでございまして、必ず周期的に改定をしてきているものではございません。 一方で、委員のほうから今ご指摘のございました、いわゆる災害の対応というのは、逐一やったほうが良いというような考え方もおありかなと考えてございますので、それらを踏まえ、適時修正を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。 それから、先ほど、文大杉並の補助代替施設のご質問があったところでございますが、杉七小震災救援所につきましては、文大杉並が補助代替施設となるところでございます。 一方で、補助代替施設というのは、例えば私学であったり、都立高校であったりということ、杉並区立ではないということもあって、連携を深めていくことが課題としてございますので、そこにも着手してまいります。具体的には、来週には都立高校、さらにはその翌週に私立高校と協議を行ってまいりますので、その際に文大杉並のほうにもお伝えしたいなと考えているところでございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、先ほど長谷川委員のほうから手が挙がりまして、お願いいたします。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>ありがとうございます。私のほうから3点あるのですが、1点目は、資料4-1の17ページに避難体制の整備で、今後は災害時要配慮者の支援対策は、震災救援所への避難を原則という考え方から在宅避難を原則とする考え方に変わるということによろしいでしょうか。 その際に、専門的なケアを必要とする者もいるため、福祉救援所の拡充を図ることなのですが、今までは震災救援所への避難を原則とするというふうにしていただくとすると、そこからの必要度合いに応じて福祉避難所に移っていただくというのが基本の考え方だと思うのですが、今回の新記載内容ですと、必要に応じて直接に福祉避難所に行っていただくというふうに変わるということでしょうか。というのが1点目です。 2点目も続けてよろしいでしょうか。</p>
<p>危機管理室長 防災課長</p>	<p>一旦、一問ずつ回答をさせていただきます。 ご質問ありがとうございます。 こちらの、避難体制については、現下のコロナウイルス感染症の体制と、それから、さらには杉並区内の耐震化の推進と。耐震化がどんどん今進んでおる状況の中で、避難所に避難するということではなくて、ご自宅</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>が大丈夫な場合に、在宅避難を進めていくという考え方で、前段を変更したところでございます。</p> <p>災害時要配慮者につきましては、福祉救援所ということで、拡充を図ると書いてございますが、現在、それを災害時要配慮者対策連絡協議会の中で、その辺りも含めて検討を進めておるところでございます、それを踏まえた対応になろうかと考えているところでございます。</p> <p>補足になりますけれども、障害者につきましては、以前から障害者団体連合会のほうで、震災時にはなるべく自宅での避難をということを記載した冊子を作って、各ご家庭に配付しているような実績がございます。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>それでは、2問目のほうの質問を、よろしいでしょうか。</p> <p>ということは、今までも在宅避難が原則で、そこから必要に応じて福祉避難所に入ってもらおうということだったということですか。つまり、今までとそう変わらないということですか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>基本的には、家が無事であれば在宅で、居住できない場合は、まずは震災救援所というものが立ち上がるのでそこへの避難となるのですが、やはり要配慮者の方、特にとりわけ障害者の方につきましては、なかなか集団の生活が厳しいというところがあります。福祉救援所の設置ということもやっておりますが、福祉救援所につきましては、区内の場合どうしても高齢者施設が多くて、障害者というのはわずかでした。この間、通所施設の作業所にもお声がけして、障害者の福祉避難所というのも拡充してきております。ただ、福祉避難所は相手方のある話ですので、震災後、区のほうから確認を取って、受入可能ということが確認を取れた後に、その後避難していただくこととなりますので、直接行って入るというわけではございません。それは、これまでも、この間変わっていないというような状況でございます。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>わかりました。ここ部分の記載については、後ほど確認させていただきます。</p> <p>2点目なのですが、今回、女性対策ということで、新しく加筆される部分があるかと思えます。先ほどくすやま委員からも話があったように、女性の視点が入っているということは、大変大事なことだと私は思っております。ただ、文章の書きぶりに少し違和感を覚えておまして、例えば、資料4-1の9ページの新記載内容で、「また、震災救援所などで多様化する被災者のニーズによりきめ細かく対応していくためには、女性の視点が重要である」というふうに書かれています。これは、正しいところもあるし、不正確なところもあると思えます。</p> <p>資料1-1のほうにも、「災害時の区民ニーズにきめ細かく対応するため、地域や職場で防災活動の核となる女性防災人材の育成を推進する」ということなのですが、女性の視点が必要なのは、災害時の区民ニーズにきめ細かく対応するためなのではないでしょうか。</p> <p>女性の視点が必要なのは、何よりも女性に必要な支援が受けられないからだと思うのですね。女性が入ることで今まで見落とされていた細かいことまで気づくのではないかとということだとすると、一般的に、女性は細かいことに気がついて、いろいろな世話ができるという、また無意識のそういった先入観に基づいたお考えになってしまうのかなということで、私は違和感を覚えたのですね。もし本当に区民ニーズに細かく対応するのであ</p>

<p>防災課長</p>	<p>れば、女性だけでなく障害者や外国人、支援されるだけというふうな扱いになってしまっているのも思われがちなのですけれども、そういった方も参画しないとやはり、女性が参画するのは女性のニーズを反映させるのが一番で、女性が入ったから全ての細かいニーズに気づくということ、また女性防災人材を育成したということで期待されるのもそれは、性別の役割分業を肯定してしまうことにならないかというふうに思っているのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>すみません、今ご指摘をいただいた点については、決してそういった考え方でこの記述をしているところではございませんので、全般的なきめ細やかなニーズを女性にとりか、そういうことではなくて、女性が震災救援所の、例えば運営連絡会の役員に入れば、女性の視点で考えた防災対策、そういったものも議論の俎上に上がってくるというようなことの中で、性別がどうでということ考えてこういう記述をしているということではなくて、女性の視点を取り入れて行くということの中で、今、現段階では、こういう記述をさせていただいておりますが、これについては、我々ももう一度持ち帰り、検討をしまして、適切な表記に修正をしてみたいと考えております。</p>
<p>危機管理室長 長谷川委員</p>	<p>では、3問目についてお願いします。</p> <p>3番目は、外国人についてです。</p> <p>今回出されているものであれば、外国人でも多言語が必要な方ばかりではないので、そこら辺の配慮も必要かなと思いつつながら、今はやさしい日本語ということで、日本語自体を分かりやすくしましょうということが取り組まれていますので、今回、多言語化のことしか書かれていないので、やさしい日本語についてもご検討いただけたらなと思います。</p>
<p>防災課長 危機管理室長 重川委員</p>	<p>検討してまいります。</p> <p>重川先生お願いします。</p> <p>ありがとうございます。質問ではないので、続けて三つほどちょっと感じたことを申し述べさせていただきます。</p> <p>まず、今回一つの大きな目玉になっている3日間を乗り切る体制ということで、これは現実に考えても、本当にこういう厳しい状況に陥ることはある。そのとき、3日間を乗り切れる体制で、今回、資料4-1にお書きになっているのが、行政側のご努力なのです。ところが、58万人の区民が3日間自分たちで乗り切るとなると、区民の頑張りなしにはどう考えてもあり得ないと思います。やはり行政側もそうなのですが、ほかのところにもローリングストックということとか、在宅避難のすすめとかあるのですが、3日間乗り切るためには行政も頑張るけど、区民みんなで3日間耐えようねという、その視点がなければというふうに感じたのが一つ目です。</p> <p>2点目なのですけれども、地域防災計画の見直し、今回すごく過去の条文を踏まえて、いろんな、いい変更点がいっぱいあると思います。それで、これはあくまでも計画であって、目的は何か起きたとき、この計画どおりみんなが動けるようにしておくための計画だと思うのです。</p> <p>例えば、避難所一つをとりましても、指定避難所、自主避難所、震災救援所、一時避難所などなど、いろんな名前が出てきます。これも行政目線言えば、この名前はこういう役割。だからこう対応するよというような、行政の方には分かっている、住民の、区民のほうからしてみると、</p>

	<p>相当やはりいざというときに備えて、丁寧に、丁寧に繰り返し、この仕組みをお伝えしていかなければ、特に区境をまたいだ相互避難などということになると、役所同士は了解しているけれどもというようなことになると思うのですね。やはりここで考えられたことを実現できるために、やはり区民に対して、しっかりと繰り返し伝えていただきたいというのが2点目です。</p> <p>それから最後なのですが、安全なまちづくり、都市づくりの中で、地震については出てくるのです。耐震とか不燃化とか。ところが、水害に対しては、河川管理者への宿題だけなのです。せいぜい土のうを積む訓練をしましょうぐらいなのですが、今日、西荻窪駅からここへ来るまでずっと、まちの中を歩きながら、見ながら歩いてくると、ちゃんと土盛りをして、高くしている住宅っていっぱいあるのですよ。私は中央区に住んでいて、中央区もそうですし、お隣の江東区もそうなのですけれども、やはり昔、ちゃんと自分で対策をしている、もともとここは水害があるから。浸水しても、少なくとも床上浸水しなければ災害ごみの量はずっと減りますし、各ご家庭の苦労も大違いなのですよ。</p> <p>そういった水害に強い家づくりについて、以前は大分、東京都内でも言われていたのですが、最近ほとんどそれを言われなくなってしまっているのですけれども、やはり自分で工夫をして、少なくとも浸かっても床上に来ないように住宅づくりとか、補助制度を作れとは言わないですけれども、やはりそういうことをみんなが忘れてしまっていると思うのですね。せっかくハザードマップを使って勉強してくださいよとさんざん書いてあるので、改定した地域防災計画の中にはそういうこともやっていこうというようなことを、ぜひ入れていただければいいなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいまいただいたご意見、また今後の区民のご意見の提出手続きもございますので、そういった中で併せて修正のほうをかけられるものはかけていきたいと思っております。</p> <p>あと、ここに記載がございませんでしたが、住宅の水害につきましては、高床に関しては助成制度を持っていますので、そういった取組はしているところでございます。</p> <p>それでは、ほかはいかがでしょう。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>それでは、ほかにご質問がないようであれば、杉並区地域防災計画（令和3年修正）（案）の策定につきましては、一応、現段階では原案どおりの決定ということで、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは、原案了承という形でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今、いろいろ意見があったのを直すと言ったのはどうするのか。</p> <p>その点につきましては、冒頭、防災課長が説明したとおり、この後、区民意見の提出手続もありますので、そういった中で今日いただいたご意見も反映していくという考え方でございます。</p> <p>それでは次に、議題の2のほうに移らせていただきます。</p> <p>それでは、事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。</p>
危機管理室長	
危機管理室長	
危機管理室長	
会長 危機管理室長	

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>私は、杉並区災害廃棄物処理計画の策定について、議題2のほうのご説明をさせていただきます。</p> <p>資料のほうは、議題2のかがみ文と、その資料1、資料2になってございます。不足等ありましたらお申し出をお願いいたします。</p> <p>7月に当委員会のほうに書面会議で報告させていただきました、杉並区災害廃棄物処理計画の案につきまして、かがみ文1の記載のとおり、8月1日から31日まで、区民等の意見提出手続を行いました。</p> <p>提出された意見ですが、防災会議の委員の皆さんから2件、3項目のご意見をいただいております。</p> <p>ご意見の内容ですが、資料1のほうになります。一つは道路啓開を急ぐために、道路脇の駐車場などの一時使用を考慮すべきとするご意見。二つ目が、災害時のごみの出し方を区民に対し、日頃から周知すべきというご意見。三つ目が、ゲリラ豪雨、暴風雨等、局所的小規模な災害の際の廃棄物の処理の視点も盛り込むべきとするご意見がございました。</p> <p>それぞれ、区の考え方を示してございます。</p> <p>かがみに戻りまして、2のとおり、提出された意見による修正はございませんでした。</p> <p>計画の概要ですが、既に7月に書面会議で計画の概要版と、計画本体を送付しておりますので、資料2の概要版を用いまして、簡単に説明させていただきます。</p> <p>1の計画の目的ですが、本計画は、大規模地震並びに近年多発・激甚化している集中豪雨などの自然災害によって発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することにより、区民の生活環境と公衆衛生の確保、早期の復旧、復興に資することを目的としてございます。</p> <p>次に、計画の位置づけですが、国の災害廃棄物対策指針や東京都災害廃棄物処理計画等と整合と図りつつ、杉並区地域防災計画を補完する計画と位置づけてございます。</p> <p>次に、災害廃棄物の基本方針ですが、記載の七つを掲げてございます。</p> <p>2の対象とする災害ですが、大規模地震のほか、風水害などの自然災害でございます。</p> <p>対象とする廃棄物は、家屋の損壊で生じるがれき及び生活ごみ、し尿になります。</p> <p>災害廃棄物の処理の流れですけれども、一旦、近隣の応急集積場所に集められたがれきは一次仮置場で必要な分別がされまして、そこから清掃一組で用意します二次仮置場に運ばれます。そこから、がれき及びごみの種別ごとにそれぞれの中間処理施設に運ばれまして、最終処分される流れとなっております。</p> <p>4、5、6ですが、平常時から発災後の初動期、応急・復旧期と段階的に行うべきことを時系列で整理しております。</p> <p>最後に7として、PDCAサイクルでの継続的な計画及び行動マニュアルの見直しについて規定してございます。</p> <p>議題2のかがみ文に戻りまして、3の今後のスケジュールでございますが、当委員会に報告後、広報及びホームページで公表してまいります。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>では、議題2につきまして、ご質問等があればお願いいたします。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>(なし)</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>よろしいでしょうか。こちらは報告案件になりますので、決は採りませんので、では、以上をもちまして報告のほうを終了させていただきます。</p> <p>それでは、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきましてありがとうございます。議事は以上でございます。</p> <p>最後に、その他ということで、事務連絡を事務局のほうからお願いいたします。</p>
<p>防災課長</p>	<p>それでは私から、次回の防災会議のスケジュールについて、ご連絡いたします。先ほど、ご説明申し上げたとおり、次回は令和3年3月30日に防災会議を開催させていただきます。パブリックコメントの意見などを踏まえまして、所要の修正を反映した杉並区地域防災計画（令和3年修正）につきまして、議題とさせていただきます。</p> <p>次回の開催場所でございますが、本日は会場の関係でこちら杉並会館を使わせていただいておりますが、今回は、本庁舎の中棟5階第3、第4委員会室となりますので、お間違いのないようよろしくお願いをいたします。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、本計画への意見照会、それから会議への出席、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後に、受付時に提出書類を未提出の委員様がいらっしゃった場合は、出口外にいる職員にご提出のほうをお願いいたします。ご不明な点がございましたら、職員にお声がけをよろしくお願いをいたします。</p>
<p>危機管理室長 会長</p>	<p>それでは最後に、閉会の挨拶を、お願いいたします。</p> <p>ご多用の中、長時間にわたりまして、ご出席をいただきました皆様方には、様々な活発なご議論をいただいたことに感謝申し上げたいと存じます。</p> <p>振り返りますと、今年は台風の上陸が12年ぶりになかったという年でございます。一方で、この新型コロナウイルスが世界で猛威を振るっているという状況で、防災対策の面でも新たな視点での対策が求められております。このように、防災を取り巻く環境は日々刻々と変化しておりますが、このような変化へと適時しっかりと対応して、対策を強化していかねばなりません。常に危機感とスピード感を持って着実に防災対策全般の底上げを図ってまいりますので、ぜひ、引き続きお力添えをお願い申し上げます。</p> <p>さて、現在、区では来るべき区制施行100周年を視野に入れまして、令和4年度からの杉並区の新たな時代をつくる新基本構想の策定に着手しており、現在、各分野に分かれてご審議をいただいております。その中で、防災は委員の関心が非常に高く、また各分野を横断する項目として活発に議論がなされております。令和の新たな時代におきましても、50年先、100年先を見据えた安全・安心な災害に強いまちづくりを進めて、必要な防災・減災対策を着実に実施することで、減災目標に掲げました死者ゼロの実現に取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>喉元過ぎれば熱さを忘れるという言葉がありますけれども、そういうことにならないように、しっかりと反映させていきたいというふうに思っておりますので、さらなる皆様方のご協力をお願いさせていただいて、簡単ではございますけれども、閉会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>

危機管理室長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第2回防災会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。お忘れ物ないようお帰りいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
--------	--